

3 取組状況一覧

取組状況は、目標ごとの取組について調査し、担当課の報告内容をまとめたものです。

次のように評価しています。

A：十分実施できた **B**：おおむね実施できたが不十分な点が少しある **C**：実施したが不十分な点が多く、まだ努力を要する。 **D**：実施方法を含め改善が必要である。又はほとんど実施できなかった。

目標Ⅰ ジェンダー平等社会実現への理解促進

方針1 ジェンダー平等の意識づくり

(1) 生命・人権・性の尊重

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
生命の大切さについての啓発活動の充実を図ります	いのちの始まり、いのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、自分の未来などについて考え学ぶ「いのちの教室」を実施します	こども家庭相談課	・いのちの教室を市内小学校7校（PTA対象を含む）593人、市内中学校11校（フリースクール1か所含む）1,449人で実施。延参加者数2,042人 ・SOSの出し方講演会を市内中学校で実施、119人参加。受け止め方講演会は40人参加。ライフプラン講演会を市内中学校で実施、181人参加。	A (A)	小・中学生がいのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、ストレスの対処方法、困ったときは誰かに相談してよいこと等を学ぶ機会とすることができた。引き続き、各校と連携をとりながら、実施していく。
	「いのちの大切さを学ぶ教室」を実施します	教育指導課	自分が生まれてから今までの体や心の成長について学び、一人ひとりのいのちの大切さについて考える学習をしている。	B (B)	今後も市民健康課や保健福祉所と連携し、保健師や助産師などを外部講師として積極的に活用し、講演や体験活動など実感的な学びにつなげたい
人権に関する啓発活動を行います	人権擁護委員会とともに、紙芝居を活用した「人権教室」や「中学生人権作文コンテスト」などを実施します	地域共生課	市内保育園で紙芝居を活用し、いじめについての「人権教育」を実施した。また、「中学生人権作文コンテスト」を実施し、5校95編の募集があった。	A (A)	新型コロナウイルス感染症の影響から中止となっていた人権教室を再開し、啓発活動機会が増加した。中学生人権作文コンテストについては、応募数が減少傾向にあり、応募してもらえよう周知などの工夫を図っていく。
	人権週間等での啓発事業を行います	地域共生課	人権擁護委員の日や人権週間において、人権メッセージパネル展、人権擁護員による街頭キャンペーンや特設人権相談を行った。	A (A)	新型コロナウイルス感染症の影響から中止となっていた街頭キャンペーンを再開し、啓発活動機会が増加したため。今後も効果的な啓発手法を検討していく
	県の「人権移動教室」を活用します	教育指導課	小・中学校を対象に、実施希望がある学校が活用している。昨年度は、1校で実施。	B (B)	人権に関する啓発活動をする上で、とても有効な活動だと考えているが、学校の教育課程編成上、実施することが困難な状況になってきている。各校での取組を状況に応じて実施していきたい。

豊かな人権感覚を身に付け職務にあたるよう市職員、教職員の研修を行います	人権団体が主催する講演会等に市職員が参加し、人権問題に関する情報を習得します	地域共生課	人権への認識をより深めるため、人権啓発講演会やかながわ国際人権集会等、人権団体が主催する講演会等に職員を派遣した。	A (A)	研修を受講した職員だけでなく、職員全体が人権意識を高められるよう、研修内容を共有できるよう努めていく。
	人権団体が主催する講演会等に教職員が参加し、人権問題に関する情報を習得します	教育指導課	市内全小・中学校を対象に、5つの研修会及び講演会を割り当て、教職員の人権感覚の向上を行っている。	A (A)	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。
	人権に関する教職員向けの研修会を実施します	教育センター	教職員と市職員等を対象に人権に関する研修会を実施した。 実施回数：1回 参加人数：教職員等40人 実施日：7月27日（木） 内容：講義「子どもの発達を阻害するリスク（虐待・マルトリートメント、小児期の逆境体験、ヤングケアラー等）と守る権利」	A (B)	受講者からは、「子どもたちへの見方や接し方を改めて見直す良い機会となった」「幼少期に関わる仕事だからそこのようにして子どもを守っていくのが大事だと思った」など、学んだ内容を実際に現場で活かしていこうとするコメントが多く、人権課題を身近に感じてもらえるような研修が開催できた。
小・中学校での子どもの発達段階に応じた適切な性教育を推進します	いのちの始まり、いのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、自分の未来などについて考え学ぶ「いのちの教室」を実施します【再掲】	こども家庭相談課	・いのちの教室を市内小学校7校（PTA対象を含む）593人、市内中学校11校（フリースクール1カ所含む）1,449人で実施。延参加者数2,042人 ・SOSの出し方講演会を市内中学校で実施、119人参加。受け止め方講演会は40人参加。ライフプラン講演会を市内中学校で実施、181人参加。	A (A)	小・中学生がいのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、ストレスの対処方法、困ったときは誰かに相談してよいこと等を学ぶ機会とすることができた。引き続き、各校と連携をとりながら、実施していく。
	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を実施します	教育指導課	道徳教育や保健体育等で、命や体・心を大切にすること、性的に嫌だと感じることから自分を守ることに学習した。	B (B)	SNS等を使った性犯罪などから自分を守るなど、児童生徒を取り巻く環境についても学習に取り入れていく必要がある
性に関する悩みについて、小・中学校での相談体制の充実を図ります	「教育相談期間」を設け、性に関する悩み等について対応します	教育指導課	「教育相談期間」を設け、生徒の困り感について対応した。	A (A)	今後も「教育相談期間」に関わらず、生徒の困り感について把握し、対応していきたい。
	「鎌倉市教育相談コーディネーター連絡会」を開催し、研修を行います	教育指導課	「鎌倉市教育相談コーディネーター連絡会」を年3回開催し、児童生徒理解に係る研修を行った。	A (A)	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。

（２）ジェンダー平等意識の醸成と固定的性別役割分担意識の是正

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
ジェンダー平等意識を深めるための啓発活動や情報提供を行います	男女共同参画週間等での啓発活動や情報提供を行います	地域共生課	男女共同参画週間において、ポスター展示やモニター広告、広報かまくらによる周知等さまざまな啓発活動、情報提供を行った。	A (A)	機会を捉え、啓発を行った。今後もSNSを活用するなど広報ツールの幅を広げ、より充実した啓発や情報提供を行う。
市の情報発信においては、ジェンダー平等に配慮した表現を用います	市が発信する刊行物・ホームページ等での内容（ことばやイラスト）について、ジェンダー平等の視点に立った表現に配慮します	広報課	市が発信する刊行物・ホームページ等での内容（ことばやイラスト）について、ジェンダー平等の視点に立った表現に配慮した。	A (A)	引き続きジェンダー平等の視点に立った表現に配慮していく。
		地域共生課	市が発信する刊行物・ホームページ等での内容について、ジェンダー平等の視点に基づく情報提供が行えるよう、各課からの相談に応じた。	A (A)	ジェンダー平等の視点を職員が持ち続けられるよう、継続的な周知に努める。

方針2 多様な性の尊重

(1) 多様な性への理解と支援

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
多様な性についての理解を深めるための啓発活動や情報提供を行います	差別や偏見をなくすための啓発活動や研修を実施します	地域共生課	多様な性への理解を深めるため、かまくら人権施策推進指針の改訂に当たり「多様な性の尊重」の項目を新たに設けた。	B (B)	概ね実施できたが、他市町村の施策を参考に、啓発活動や研修等についてより充実させるよう検討していく。
		職員課	新採用職員研修向けに「共生社会について(LGBT)」の研修を実施し、多様な性についての理解を深めるために職員の意識改革に努めた。	B (B)	研修のアンケート結果から、受講者の理解が深まったことが読み取れる。一方で、研修が実施できていない層もあることからB評価とした。引き続き、研修を通じて多様な性についての理解を深めるための啓発活動や情報提供に努めていく。
		教育センター	なし	D (B)	人権課題を扱う研修会では、ヤングケアラーに関するテーマを喫緊の課題として取り上げて実施したため、多様な性についての理解を深めるための研修を実施することができなかった。
性的マイノリティの人々が自分らしく生活できるよう取組を推進します	「鎌倉市パートナーシップ宣誓制度」を実施します	地域共生課	男女共同参画週間のパネル展、ホームページ、モニター広告等による啓発を行うとともに、相談機関を案内した。 性的マイノリティの理解の一助となるよう、性的マイノリティの方等が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的、精神的に相互に支え合い、協力し合うことを約した関係にあることを市長が確認し、公に証明する「パートナーシップ宣誓制度」について、ホームページで周知した。(宣誓8組うち他市からの継続1組)。	A (A)	市外へ異動した制度利用者が、改めて手続きをすることなく、引き続き制度利用が可能となるよう他市町村と協力し、制度の充実を図る。
	市の申請書等の不必要な性別欄を廃止します	地域共生課	申請書等の性別欄の見直しについて人権施策推進指針改訂に当たり、特に重要な取組に位置付けた。また、申請書性別欄について、他課からの相談対応を行った。	B (B)	概ね実施できているが、状況に応じ全庁的に再度廃止の呼びかけを行う必要がある。
	小・中学校にみんなのトイレを設置します	学校施設課	25校中17校に設置済み(令和5年度実績なし)	D (C)	令和5年度において、具体的な内容は、ほとんど実施できなかったため。 「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」において求められる「みんなのトイレ」を設置するためには、必要とされる間口・床面積を確保することやオストメイト対応設備の整備が必要であり、既存トイレスペースを改修することになるため、予算を確保することや既存トイレの解体等を含む詳細な設計を実施することが課題である。
性的マイノリティの人々の不安や悩みに対応するための体制を整えます	性的マイノリティの人々の相談体制を整えます	地域共生課	現在、本市では独自の相談体制を整備していないため、県の専門相談窓口を案内している。	B (B)	案内や周知はできているが、他市の状況等も踏まえながら、本市独自の相談体制を整備する必要性について検討していく。

目標Ⅱ 意思決定の場でのジェンダー平等の推進

方針1 あらゆる場面でのジェンダー平等の推進

(1) 市民の自主的な社会貢献活動への支援とジェンダー平等

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
地域に根ざしたボランティア・NPO活動を支援します	市民活動センターにて市民活動や協働を推進します	地域のつながり課	市民活動センターにおいて、市民活動団体に会議スペースの貸し出し等を行い、市民活動の推進に取り組んだ（延べ利用者数11,660人、登録団体326団体）。また、市民活動センターが市のつながるエール事業の協働コースのサポートを行った。	B (B)	市民活動センターの利用者の多くが会議室などハード機能を主な利用目的としているが、相談機能を始めとするソフト機能の充実についても求められているところであり、コーディネーターの配置について検討が必要である。
	市民活動団体等と市による協働事業を行うとともに、市民活動団体等のスタートアップを支援します	地域のつながり課	つながるエール事業において、スタートアップコースと協働コースを設定し、スタートアップコースは2団体、協働コースは3団体を採択した。	A (B)	これまでの課題を踏まえ、制度の見直しを行った。各団体の取組も高い評価を受けたものが多く、今後も改善を図りながらさらなる取組を進めていく。
さまざまな分野における地域の人材を育成します	「かまサポ！」で市民サポーター制度を案内します	福祉総務課	かまサポ！の各サポーター養成講座にて市民サポーター制度の案内を8回実施し、参加者261名に対し、様々な分野における地域の人材を育成するための普及啓発を行った。各サポーター制度の所管課及び事業者との意見交換を行い、各制度が抱える課題やニーズの把握に努めた。また、より各講座の詳細が伝わるよう、かまサポ！のチラシをリニューアルした。	B (B)	各サポーターの担い手不足が課題としてあるため、引き続き各サポーター養成講座にて案内を実施するとともに、市の広報紙及びHPにて各制度のサポーター養成講座の周知を一体的に行なう等、より一層の周知啓発を行っていく。
	防災の担い手の育成のため、「自主防災リーダー等研修会」を実施します	総合防災課	鎌倉市内在住・在勤・在学者を対象に防災リーダーオンライン研修を開催し、328名が修了した。また、鎌倉市自主防災組織連合会事務局の立場から、神奈川県が開催する「自主防災組織リーダー等研修会」の受講を自主防災組織へ促し、30名が受講した。	B (B)	防災リーダーオンライン研修及び自主防災組織リーダー等研修会ともに一定数が受講し、人材育成を図ることができたためB評価とした。今後も、市民や自主防災組織等へ研修実施を周知することで、受講者数の拡大を図る。
	さまざまな分野の指導者を紹介する「生涯学習指導者登録制度」の充実を図ります	生涯学習課	登録者一覧を作成し、ホームページに掲載した。	B (B)	ホームページ掲載だけでなく、他の周知方法も検討する必要がある。
地域社会での方針決定へのジェンダー平等を働きかけます	民生委員役員における女性比率を把握し、改善に向けて検討します	生活福祉課	鎌倉市民生委員児童委員協議会役員 総勢20名（内女性比率60%） 参考：令和元年～令和4年 同協議会役員 総勢20名（内女性比率55%）	A (A)	令和4年12月に委員の改選があり、現在（令和4年12月1日から令和7年11月30日まで）も女性比率が半数以上を占めている。
	自治会長における女性比率を把握し、改善に向けて検討します	地域のつながり課	具体的な取組みなし	C (B)	自治会町内会は主体的に地域活動を行っている任意団体であるため、市は支援する立場である。そのため、連携や支援時に情報共有及び情報収集を行い、女性が地域活動に広く関われるよう啓発に努めていく。
	「鎌倉市PTA連絡協議会」における男性比率を把握し、改善に向けて検討します	学務課	役員会 会長会 男1：女5 男2：女15 取組は特にない。	C (C)	男性比率が低いため、役員会や会長会にて、次年度の役員決めについて男性も携わっていただけるよう呼び掛けていく。

(2) ジェンダー平等の視点を持つ市民団体や事業者との協働

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
市民団体等と連携し ジェンダー 平等社会を 推進します	市民団体等とともにジェンダー平等を推進します	地域共生課	かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」会員との意見交換を予定していたが、会員減少等会の体制上の都合により開催できなかった。	C (A)	ジェンダー平等の意見交換が進まなかったためC評価とした。今後効果的な連携の手法について検討を進めていく。
	鎌倉女子大学、かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で「かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画」を開催します	こども支援課	鎌倉女子大学及びかまくら子育て支援グループ懇談会と連携し、三者協働で行う乳幼児親子向けの子育てイベントを、平成18年度(2006年度)から毎年1回鎌倉女子大学で開催していたが、平成31年度(2019年度)から令和4年度(2022年度)まで台風及び新型コロナウイルス感染の影響により中止し、令和5年度(2023年度)は約4年ぶりに開催した。 参加者：666人(326世帯)	A (D)	例年参加者は1,000人を超えていたが、周辺地区での学校行事と重なってしまったことや久々の開催で周知が直前となってしまったため、参加者が減少した。 令和6年度についても開催を予定しているため、より効果的な周知を行っていく。
	市民団体と協働で、働きたい女性の就労を支援するためのセミナーを開催します	商工課	市内市民団体と協働で女性就労応援セミナーを計4回開催した。参加者はのべ55人。	B (B)	参加者は前年度より増加し、参加者アンケートでも満足度が高い結果となっている。今後も参加者のニーズを汲み取りながら、事業実施をしていく。

方針2 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
審議会等附属機関への女性委員の登用を推進します	審議会等における女性委員の登用を進め、男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないように努めます	地域共生課	令和6年4月1日時点における審議会等女性委員登用状況調査では、65の審議会等のうち45が目標を達成し（達成率69.2%）、令和5年4月1日時点の達成率68.1%を上回った。	A (A)	令和4年7月に「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」を改正し、各部の目標達成率を把握するなど推進体制をより強化した。
政治や社会経済問題に関する講座等の開催や啓発を推進します	「鎌倉市明るい選挙推進協議会」と連携し、政治を身近に感じてもらうための事業を推進します	選挙管理委員会	同協議会会員に加え一般の有権者の参加も可とした「市政を知る会」（講演会）を実施。「鎌倉市のごみ処理の現状と課題」参加者会員35名、一般6名	B (B)	市政に関する意識等の高揚を図ることができた。今後は、選挙啓発と合わせ一般参加者の増加を目指す。

(2) 市職員等の女性の登用及び職域拡大

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
女性の登用を図るため研修機会の充実を図ります	職員の意識改革、能力育成・活用のための研修を実施します	職員課	平成21年度から意識改革集中研修やコンプライアンス研修を実施し、男女を問わず職員の意識改革、能力育成・活用に努めた。また、令和5年度は仕事子育て両立支援研修を実施することで、男女問わず仕事とプライベートを両立し、いきいきと働くことができる環境にしていくための考え方を学んだ。	B (B)	研修のアンケート結果から、受講者の理解が深まったことが読み取れるが、さらなる研修内容の充実も必要と考え、B評価とした。引き続き、研修を通じて女性職員の管理監督職登用に向けたさらなる意識改革・能力育成・活用に努めていく。
	女子学生等を対象とした消防職業体験を行います	消防総務課	対象者：4月2日現在、高等学校、専門学校、短期大学、大学の学生及びこれらの学校を卒業し2年以内の女性。 回数：1回（参加者2名）	B (D)	令和5年度は参加者が予定していた人員に至らなかったことからB評価とした。 令和6年度以降も引き続き実施予定。 広報かまくらや市ホームページに掲載するとともにSNS等の広報媒体を活用し広く周知していく。
女性職員の管理職への登用を推進します	「鎌倉市特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わりない職務の機会付与及び適切な評価に基づく登用を行います	職員課	女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めた。 （令和6年4月1日時点12.1%、部長級2名、次長級3名、課長級8名）（課長補佐級32名、係長級44名）	B (C)	前年度と人数に変更はないが、更なる女性の職域の拡大を目指す必要があることからB評価とした。 引き続き、さらなる女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めていく。

目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現

方針1 生活の安定と福祉の充実

(1) 生活困窮者等への支援

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
経済的に困窮している人を支援し、社会的自立を促します	主任相談支援員・相談支援委員が自立に向けた相談及び個別支援プランの策定などを、生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して実施します	生活福祉課	自立相談支援事業 新規相談件数 337件	A (B)	令和4年度と比較して新型コロナウイルスの影響等で生活に困窮した市民からの相談件数は落ち着いてきたものの、長期化・複雑化している課題に対し、一人ひとりの状況に寄り添い、より個別具体的な支援プランを策定し、支援等を実施した。
	生活困窮者の自立促進を図るため、求職活動の相談・支援等を実施します	生活福祉課	生活保護受給者等就労自立促進事業利用者 69名	A (B)	就労に課題を抱える市民の求職活動が長期化・複雑化しているが、令和4年度と比較して、ハローワークとの連携を強化したことで、一人ひとりの状況に合わせたきめ細やかな相談・支援等を実施することができた。
	学習支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施します	生活福祉課	学習支援事業利用登録者 54名 就労準備支援事業登録者 11名 家計改善支援事業登録者 79名	A (B)	市民が抱える個別具体的な課題に対して、自立相談支援機関が策定する支援プランに従い、左記各事業を行った。定期的に協議の場を持つなどして連携を深め、令和4年度と比較して、より効果的な支援を行うことができた。

(2) ひとり親家庭への支援

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
ひとり親家庭の相談体制の充実を図ります	子どもの就学・就職・経済的自立などの相談にひとり親家庭自立支援員が応じます	こども家庭相談課	ひとり親家庭に関する各種相談を受け付けた（相談件数1,065件）。	B (B)	第4水曜日の夜間及び第2土曜日も開庁し、より相談しやすい環境を作ることができた。引き続き、市HPやSNSを活用しながら、周知に努めていく。

(3) 外国籍市民への支援

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
窓口等での多言語対応を推進します	市役所などでの手続きや相談時に、市民通訳ボランティアを派遣します	文化課	日本語での意思疎通が困難な外国籍市民への対応策として、市や公的機関等からの要請に基づき、市民通訳ボランティアを派遣している。令和5年度の利用実績は2件である。（登録者数 延60名、対応言語数 延11言語：令和5年度末時点）	B (B)	市民通訳ボランティアの利用を促進するため、周知を強化しながら、引き続き実施する。
	多言語音声翻訳アプリの入ったタブレットを使用します	地域共生課	総合案内に多言語音声翻訳アプリをインストールしたタブレットを設置し多言語対応を図っている。なお、タブレットの使用に至らず、多少の英語やジェスチャー等のコミュニケーションによって外国籍の方等への案内も行った。	A (A)	引き続き、多言語音声翻訳アプリを活用するとともに、より利便性の高い対応方法を研修しながら多言語対応を図っていく。
	日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導協力者が支援を行います	教育指導課	日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導協力者が放課後等に学校で支援を行い、学校生活への適応を図った。	B (B)	日本語支援が必要な児童・生徒が増えてきており、さらなる支援の充実が必要である。

(4) 子育てのための環境づくり

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
保育サービスの充実を図ります	保育体制、保育内容の充実を図ります	保育課	<通常保育> 41園 定員 2,900人 受入数 2,880人 待機児童数 28人 <延長保育> 実施園31園 公立5園、民間26園で実施 利用延人数 18,608人 (公立 3,240人 民間15,368人) <一時預かり> 実施園12園 公立4園、民間8園で実施 利用延人数 6,406人 (公立 3,142人 民間3,264人) <休日保育> 実施園1園 山崎保育園 利用者数 212人 <病児・病後児保育> 病児保育室トコトコ及びnaste大船 ・病児保育延利用人数 943人 (トコトコ 700人 naste 243人) ・病後児保育延利用人数 22人 (トコトコ 10人 naste 12人)	B (B)	入所が決まっていない方へ、保護者の希望する施設以外で空きがある施設を紹介する取組みを行った。また、施設整備を行い、定員数を増加させた。目標である待機児童数の解消に向け、今後も引き続き受け皿の確保に努める。
	子育ての手助けをしてほしい人、そのお手伝いをしたい人とお互いに助け合う「ファミリーサポートセンター」を運営します	こども家庭相談課	令和5年度依頼会員2,386人、支援会員376人、両方会員63人。ファミサポ利用者数2,825人。ファミリーサポートセンターを運営し、年2回の支援会員登録講習会等を行った。また、広報かまくら、市HPを活用しファミサポの周知に努めた。	B (B)	子育て支援を地域の支え合いで取り組み、子育て家庭への支援に寄与することができた。市役所第6分庁舎において出張登録を実施した。今後の課題として、ファミリーサポートセンターの支援会員の一層のスキルアップを行うとともに会員数を増やす方策を検討する。また、公共施設再編計画において、事務所がある玉縄青少年会館は閉館予定と位置付けられているため、移転場所の確保が必要となる。
	乳幼児と保護者が自由にくつろげる「子育て支援センター」を運営します	こども家庭相談課	新型コロナウイルス感染症の状況の落ち着きにともない各種講座等の実施制限を緩和しながら、市内4か所の子育て支援センターを運営した(利用人数40,743人)。	A (B)	子育て支援センターは市内の乳幼児の親子において居場所として、また、子育て等の相談に欠かせない場所であり、令和6年7月には腰越地域に子育て支援センターを設けた。

子育てに関する相談体制の充実を図ります	「こどもと家庭の相談室」で専門の相談員がこどもや家庭に関する相談を受けます	こども家庭相談課	こどもと家庭の相談室を運営し、こどもや家庭に関する各種相談を受け付けた（相談件数395件）。また毎月水曜日の夜間相談日（午後8時まで）を設定した、リーフレットを各所に配架し、こどもと家庭の相談室の周知を図った。	B (B)	一定程度こどもと家庭の相談室の周知は図ることができており、相談員や土曜相談日を増やし、より相談しやすい環境づくりに努めていく。
	民生委員児童委員が、市民の立場で育児相談を受けます	生活福祉課	令和5年度民生委員児童委員協議会 子どもに関する相談 573件	A (B)	市民が抱える子育てに関する相談対応については、増加傾向にあるが、地域住民であり近い立場である民生委員児童委員が相談を受けることができた。 また、未就学児の親などを対象に子育てサロンの活動の中で身近な相談役となったことや市内の主任児童委員が合同でクリスマスイベントを開催して子育て世代同士の繋がりが深まるような機会を提供するなど、令和4年度と比較して、充実した活動を行うことができた。
	身近な地域で相談が受けられるように「出張相談」を実施するとともに、集団生活で社会性が大きく成長する時期での子育ての悩みに対するため「5歳児すこやか相談」を実施します	発達支援室	・出張相談17回、参加者18人（4年度25人） ・5歳児すこやか相談の実施対象児童人数1,073人（4年度1,077人） 公立・民間保育園、幼稚園計49園（4年度49園）	B (B)	複雑化するニーズに対応するため、専門性を持った人材の確保や体制整備、オンラインでの提出など、保護者等の利便性や事務の効率化等、事業の実施方法の工夫等が必要となっている。
放課後の安全で健やかな居場所づくりを取組めます	放課後の安全で健やかな居場所づくりとして、全小学校で「放課後かまくらっ子」を実施します	青少年課	鎌倉市内全校区（16か所）で「放課後かまくらっ子」を引き続き実施した。また、令和5年度の「放課後かまくらっ子」登録児童数は3,570人で、市内全学年児童（7,524人）のうち、47%の登録があった。	A (A)	今後も、低学年のみならず高学年が放課後かまくらっ子に参加しやすい企画や、卒業した後も放課後かまくらっ子に中高生としてプログラム等に参画できるよう運営を行う。
	子どもたちが自然の中で自由に遊べる「かまくら冒険遊び場」を実施します	こども支援課	旧梶原子ども会館で、子どもたちが自由に遊べる遊び場を提供するほか、子育てに関する情報発信や情報提供を行った。 開所時間：火・水・金・土の10:00～17:00 施設利用者数：9,014人 子育てイベント参加人数：797人 地域イベント参加人数：441人 出張冒険遊び場参加人数：584人	A (A)	昨年度に比べイベント実施回数の増加等により来館者数は増加したが、未就学児・親子の利用が伸び悩んでいるため、広報紙やSNS等を活用し、引き続き効果的な周知を図っていく。

(5) 高齢者・障害者介護のための環境づくり

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
高齢者・障害者介護サービスの充実を図ります	在宅高齢者の市独自の生活支援サービスを充実します	高齢者いきいき課 介護保険課	配食サービスや訪問理美容サービスの助成、緊急通報装置の貸出、高齢者見守り登録制度、認知症高齢者等早期発見支援事業を実施した。鎌倉市シニアガイドに上記のサービスを掲載し、周知を図った。	B (B)	事業の更なる利用促進を図っていくため、窓口や鎌倉市シニアガイド、市ホームページなどのほか、地域包括支援センターを通じた周知を行った。現在実施しているサービスの利用状況等を踏まえ、さらなるサービスの拡充や見直しを図る必要がある。
	在宅障害者の市独自の生活支援サービスを充実します	障害福祉課	・日常生活用具の給付内容の一部見直し（給付対象の拡充）に向けた検討を行った。 ・障害のある子どもを育てる家庭の経済的な負担を軽減することを目的に、18歳未満の障害福祉サービスの利用に係る自己負担額の全額助成や免除を行うための具体的な検討を行った。	B (C)	令和5年度に要綱改正を行い、日常生活用具の給付対象の拡充や18歳未満の障害福祉サービスの利用に係る自己負担額の全額助成や免除を実現し、令和6年度当初から事業を開始することができた。引き続き、利用者の状況を把握しながら、在宅障害者の日常生活の利便の向上と自立生活の充実を図る必要がある。
介護を支援するための相談体制の充実を図ります	地域包括支援センターで、高齢者介護についての相談を受けます	高齢者いきいき課	市内10か所の地域包括支援センターにて介護保険制度に係る相談を年間9,100件数を受けた。	B (B)	予定していた業務を着実に実施できたが、介護だけでは対応できない相談も増えており、関係機関と連携を図りながら相談体制の充実を図っていく必要がある。
	障害者介護を支援するための相談体制の充実を図ります	障害福祉課	・基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を構築し、委託相談支援事業所3箇所、指定特定相談支援事業所18箇所及び関係機関と連携しながら様々な相談支援を行った。 ・鎌倉市障害福祉相談員による障害者及び家族の相談支援を行った。	B (C)	令和5年度は連携体制をより強化し、重層的支援体制において中核的役割を果たすことができた。相談内容はその背景や状況により様々であることから、基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を維持するとともに、関係機関等と連携を図りながら、一人ひとりの相談内容に的確に対応していくことが求められている。
高齢者・障害者の社会参画の場づくりを推進します	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である「老人クラブ」の加入を促進します	高齢者いきいき課	広報かまくらへの掲載や「老人クラブ」の会員募集チラシ等を窓口配架した。 会員数 2,582人（令和5年4月1日時点）	B (B)	広報かまくらへの掲載や勧誘チラシ等の窓口での配架に協力したが、会員数が減少傾向にあるため、更なる加入促進を図っていく。
	障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子を販売する「ふれあいショップ」を開催します	障害福祉課	・障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子等を販売する鎌倉ふれあいショップを市役所ロビー（週2回程度）及び大船駅前（年1回／2日間）にて開催した（90回）。	B (B)	後援事業であることから、事業自体について評価することは難しいが、令和5年度は会場の提供について運営委員会と協力し、関係課及び関連事業者と調整の上、よりよい形で開催できるよう検討を行った。引き続き会場の提供や広報での協力を行っていく。

(6) 包括的支援体制の推進

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
複合的な課題を抱える人の相談に、身近な地域で包括的に対応します。	住民に身近な地域での相談体制を拡充し、解きほぐしが求められる複合的な課題への対応など支援を行うための体制を整備します。	福祉総務課	複合的な課題を抱える世帯に対し、包括的な支援体制を整備するため、昨年度に引き続き、相談支援包括化推進業務を委託した。複雑化・複合化した事例について、各分野のケース会議、支援会議への出席等を通じ、課題の解きほぐしや各相談支援機関の役割を整理し、必要に応じて助言を行った。また、相談支援機関間の連携を推進するために相談支援機関等との合同研修や各分野ごとのミニ研修を実施した。 各分野における既存の支援会議への参加…57回 相談支援機関等との合同研修の開催…2回（延べ参加者数84名） ミニ研修の開催…3回（延べ参加者数45名）	B (B)	複合的な課題を抱える世帯に対し、包括的な支援体制を整備するため、相談支援包括化推進業務を委託したが、業務委託先と相談支援機関間の関係が十分に構築されていないため、相談支援機関との密な連携を促していく。また、女性相談窓口についても同様に連携を図っていく。複合化した課題を課題を抱える世帯に対する課題の解きほぐし等の支援を引き続き行っていく。
支援につながりにくい人への見守りなど、地域で伴走する体制を構築します。	既存事業による必要な支援が届いていない人に、社会参加に向けた支援を含め、必要な支援を届けるための体制を整備します。	福祉総務課	既存事業による必要な支援が届いていない人に対し、包括的な支援体制を整備するため、昨年度に引き続き相談支援包括化推進業務を委託した。本人やその世帯に伴走しながら、社会参加に向け、地域の社会資源とのつながりができ、本人とつながり先との関係性が安定するよう取り組んだ。 継続相談対応案件数…148件 継続相談対応案件（148件）からの延べ相談件数…1,471件	B (C)	地域の社会資源の開拓が不十分であったため。今後、地域での受け皿を増やしていくために、引き続き、生活支援コーディネーター等と連携・協力して地域の産業や業界団体、地縁団体等とのつながりを作り、支援が必要な時に迅速に対応できるよう情報収集、関係づくりを行っていく。 特に鎌倉市社会福祉協議会の担う生活支援コーディネーター（高齢者いきいき課所管）、地域活動支援センター（障害福祉課所管）等と連携・協力を密にし、役割分担を明確にしながら、ともに地域の社会資源を開拓するとともに、既存の社会資源の機能拡充を図っていく。

方針2 心とからだの健康づくり

(1) 生涯を通じた健康のための支援

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
健康に関する情報提供の充実と検診を実施します。	子宮頸がん等検診を実施します。	市民健康課	対象者：20歳以上の偶数年齢の女性 実績：4,437件	B (C)	受診率向上に向け、20歳のクーポン対象者へ再勧奨を行った。性別に関わらずいろいろながんのことを知ってもらおうべく、個別通知に案内を同封している。引き続き、検診を実施し、周知に努めていく。
	生活習慣病予防プログラムを実施します	市民健康課	オンライン運動プログラム(3か月：令和5年12月12日～令和6年3月31日) 対象者：市内在住の20～64歳で生活習慣病の予備軍の者 参加者：45人	A (A)	引き続き、実施していく。
気軽なスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。	スポーツに関する指導員の資格等を持つ人が、市内の団体等に実技指導等を行う「鎌倉市生涯スポーツリーダー制度」を実施します。	スポーツ課	令和5年度登録者数：0名 (令和5年度未登録者数計38名) 紹介・派遣実績：0件	D (C)	地域で活動する高齢者スポーツサークル等への講師紹介や派遣の実績はなかった。今後は生涯スポーツリーダー制度のあり方について、検討が必要である。
	市スポーツ施設(4館)でスポーツ教室を実施します。	スポーツ課	無料スポーツ教室開催回数：148回 参加者数：延べ573名 有料スポーツ教室開催回数：359回 参加者数：延べ4024名 コース型教室開催回数：1234回 参加者数：延べ8856名 ※各教室は概ね週1回の開催。	A (A)	各館でスポーツ教室を開催し、性別問わず、多くの方々に参加していただいた。今後も参加者が分け隔てなくスポーツを楽しめる取組を継続していく。
健康相談の充実を図ります	生活習慣病予防等について、保健師・栄養士による「よろず相談」を実施します	市民健康課	利用者：22人	B (B)	「よろず相談」は利用者が自らの生活習慣を見直し、自主的に健康づくりに取組むための機会であり、未病センターと併せて利用する市民も多い。こころと身体の健康を維持し、ワークライフバランスの取れた生活に寄与すると考えられるため、引き続き、実施していく。

(2) 性と生殖の健康・権利の尊重

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
妊娠・出産・育児における女性の健康を守ります	子育て世代包括支援センター「ネウボラすくすく」で妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します	こども家庭相談課	必要に応じて、関連各課と連携して対応している。	B (B)	こども家庭センターとして、切れ目のない支援を関連課と連携して行っていく。
	「母子健康手帳」や健康診査・育児教室の受診票の冊子「すくすく手帳」を交付します	こども家庭相談課	母子健康手帳交付数 839冊 すくすく手帳交付数 1,127冊	B (B)	引き続き、妊娠届出者に対し、母子健康手帳を、生後2か月児等の保護者に対し、すくすく手帳を交付していく。
	新生児・乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、成長・発達や育児に関する相談を受けます	こども家庭相談課	家庭訪問数 1,881件	B (B)	新生児・乳幼児の成長・発達や育児に関する相談に応じ、子育てに関する不安の軽減を図り、保護者の心身の健康の維持増進に寄与することができた。引き続き、相談に応じていく。

(3) 一人ひとりの命を大切にすまちづくり

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
自殺防止に向け、安心して暮らせる地域づくりを推進します	自殺に傾く人のサインに気づき、話を聞いて、必要な支援につなげることができるよう「ゲートキーパー養成講座」を開催します	市民健康課	庁内自殺対策ワーキングメンバーや子育て支援事業所への講座を行った。また地域の福祉系事業所と協力し、市民も含めた対象への講座を実施した。(受講者数239人)	B (B)	自殺対策には地域が一体となって取り組む必要がある。地域の理解を深めるために地道に講座を継続していく。支援者支援として専門職向けの講座を実施していく。
	さまざまな困りごとや、よくわからないことについての相談先一覧「かまくらサポートリスト」を配布します	市民健康課	「かまくらサポートリスト」を市内スーパー(3か所)に配架した。ゲートキーパー養成講座で随時配布。	B (B)	令和6年度「かまくらサポートリスト」改定を予定している。よりわかりやすい内容を検討していく。

方針3 性犯罪・性暴力対策の推進

(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた啓発

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
性犯罪・性暴力防止に向けた意識啓発を進めます	「若年層の性暴力被害予防月間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、性暴力の根絶に向けた啓発活動を行います	地域共生課	若年層の性暴力予防月間や女性に対する暴力をなくす運動等において、ポスター展示やモニター広告、パープル・ライトアップなどさまざまな啓発活動、情報提供を行った。	A (A)	機会を捉え、啓発を行ったことによる。引き続き効果的な啓発手法を工夫し、より充実した啓発事業を実施したい。
	市内の犯罪情報等を取りまとめた「安全安心まちづくり推進ニュース」を発行します	地域のつながり課	安全安心まちづくり推進ニュースを4号分発行した。	A (B)	より市民に伝わる広報紙になるよう、デザインを変更する等の工夫をした。市民の防犯意識を高めるため、継続して情報を発信する。
	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命(いのち)の安全教育」を実施します【再掲】	教育指導課	道徳教育や保健体育等で、命や体・心を大切にすること、性的に嫌だと感じることから自分を守るについて学習した。	B (B)	SNS等を使った性犯罪などから自分を守ることなど、児童生徒を取り巻く環境についても学習に取り入れていく必要がある。

(2) 性犯罪・性暴力に関する相談事業の充実

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
性犯罪・性暴力に関する相談に、関係機関と連携を取りつつきめ細やかな対応を行います	性犯罪・性暴力に関する相談窓口を周知します	地域共生課	かながわ犯罪被害者サポートステーション等が発行するパンフレットを配架した。また、神奈川県及び警察庁の情報を関係課において共有するほか、近隣市の動向を把握しながら相談体制の連携を図った。 また、課内の相談業務に従事する職員を対象に県警職員を講師として性被害者の対応についての研修を受講したことにより性犯罪・性暴力に関する知識を深めた。	A (A)	引き続き、庁内関係課と連携しながら相談者へ対応できる体制を維持する。

方針4 防災分野等におけるジェンダー平等の推進

(1) 防災分野等におけるジェンダー平等の視点の強化

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
ジェンダー平等の視点を取り入れた防災対策を推進します	ジェンダー平等に配慮した避難所等を運営します	総合防災課	パーテーションや女性用品等を配備し、男女両方の視点から環境整備・運営を行った。	B (B)	パーテーションや女性用品等を配備し、避難所の環境整備を行ったためB評価とした。今後も、随時資機材の配備を行うなど、更なる対応の充実を図る。
災害時における男女共同参画センターとの相互支援体制を形成します	大規模災害発生時に、男女共同参画センターから女性のニーズに応じた物資等の提供が受けられるよう体制を形成します	地域共生課	内閣府「災害時における男女共同参画センターの相互支援ネットワーク」について、他市事例等を確認した。	C (B)	取組として不十分であった。災害時の体制について、今後、関係課と協議し方向性を定める必要がある。
ジェンダー平等の視点を取り入れた環境問題の取組を推進します	廃棄物の減量化、資源化に関する地域社会のリーダーとして「鎌倉市廃棄物減量化等推進員制度」を実施します	ごみ減量対策課	鎌倉市廃棄物減量化等推進員188人と協力し、廃棄物の減量及び資源化などに取り組んだ。	A (A)	自治町内会及び商工会から推薦された鎌倉市廃棄物減量化等推進員に協力を要請し、円滑に取り組んだため。

目標Ⅳ ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり

方針1 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 性別の違いによらない役割分担の促進

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
家事・育児・介護に関する講座の開催や啓発を推進します	地域包括支援センターにおいて「家族介護教室」を開催します	高齢者いきいき課	市内10か所の地域包括支援センターで、家族を介護している方・介護に関心のある方を対象に、介護や介護者の健康について考える家族介護教室を開催。令和5年度は12回実施し、延べ168人が参加した。	B (B)	介護している家族支援者が介護に関する知識や技術を知ることによって心身負担を減らしていけるよう、引き続き家族介護教室の開催をしていく。
	「父子健康手帳」の配布や「妊娠中からの子育て教室」等を行います	こども家庭相談課	父子健康手帳配付数 0冊（父親向けの県の情報サイト「かながわ版 父子手帳」を案内） 妊娠中からの子育て教室 12回（妊婦 212人、夫〔パートナー〕 200人）	B (B)	引き続き、父親向けの県の情報サイトを案内し、「妊娠中からの子育て教室」を実施していく。
	家事・育児・介護に関する講座を開催します	生涯学習課	R5年度について実施なし	D (C)	実施については今後の課題である。生涯学習センターは、令和4年10月から指定管理者により運営されているため、今後指摘された内容の講座について要望を上げていきたい。

方針2 働く場でのジェンダー平等の基盤づくり

(1) 雇用機会・労働条件におけるジェンダー平等の実現

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
労働に関する調査を行い、性別による実態把握に努めます	「労働需要調査」等により、女性の雇用を促進するに当たって課題を把握します	商工課	事業者に対し、女性雇用に関する課題について調査した。	A (B)	労働環境調査により、就労形態別、業種別などの男女比率や賃金、勤続年数などの実態を把握した。今後も男女共同参画に資する参考資料の収集に努める。
男女雇用機会均等法や働き方改革関連法などを周知します	「勤労市民ニュース」やホームページ等で働き方関連法など周知を行います	商工課	チラシの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	A (B)	制度等の周知のためのちらしの配架、ホームページ更新等、予定していた事業は計画通り達成した。今後も積極的に情報周知を図っていく。
税制度や社会保障制度の問題点を見直すよう関係機関に働きかけます	どのような世帯形態であっても公平・中立であるよう制度の見直しを、国や関係機関に働きかけます	地域共生課	税制度や社会保障制度の問題点について、国の施策及び予算に関する提言内容を確認した。	C (A)	政府の対応施策について情報収集を行い、今後の制度の見直しなどについて確認していく。

(2) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
働きたい女性の就労を支援します	働きたい女性のためのセミナー等を行います	商工課	市内市民団体と協働で女性就労応援セミナーを計4回開催した。参加者はのべ55人。	B (B)	参加者は前年度より増加し、参加者アンケートでも満足度が高い結果となっている。今後も参加者のニーズを汲み取りながら、事業実施をしていく。
	女性の就労に関する情報をホームページ等で発信します	商工課	チラシの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	A (B)	女性就労に関する情報についてのちらしの配架、ホームページ更新等、予定していた事業は計画通り達成した。今後も積極的に情報周知を図っていく。
総合評価競争入札における女性を積極的に登用する事業者への加点評価を行います	総合評価競争入札において「女性の役員若しくは管理職の登用又は女性技術者の雇用の有無」を評価項目に設定します	契約検査課	総合評価競争入札において「女性の役員若しくは管理職の登用又は女性技術者の雇用の有無」を評価項目に設定している。 総合評価競争入札実施回数 1回 (うち女性による加点対象業者 1者)	B (B)	令和5年度の総合評価競争入札実施回数は1回であり、実施回数の少ないうちは偶発的要因も考えられることから、当事業評価はB評価とした。 総合評価競争入札における女性登用への加点評価については、今後も引き続き継続していく。
関係機関と連携し、事業者へ女性の登用を働きかけます	国や県と連携し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や「えるぼし認定制度」の周知等を図ります	地域共生課	えるぼし認定企業を確認するとともに、国や県の情報紙やチラシ等を活用した女性活躍推進法に基づく施策の周知を図った。	A (A)	引き続き、国や県の情報を活用しながら、女性の就労等を促進する。

方針3 職場・就業環境の整備

(1) 妊娠・出産・育児・介護等への適切な配慮

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
育児・介護休業の取得を促進します	金融機関と提携し、育児・介護休業時に低利で融資する「鎌倉市勤労者生活資金融資制度」を実施します	商工課	中央労働金庫大船支店と提携し、「鎌倉市勤労者生活資金融資制度」を実施した。融資実績は0件。	C (B)	勤労者の生活の安定と向上を推進するため、広報紙や市ホームページ、ちらし配架等により積極的に情報周知を図ったが、融資実績が0件であった。制度の認知度が向上するよう、積極的な周知に努める。
	育児中の不安や復帰後の不安解消のため、産休中・育休中の職員同士や、復帰後の先輩職員と交流できる機会をつくります	職員課	令和5年11月にオンラインで実施。参加者同士での懇談、保健師による保健指導・手遊び紹介、復職後の制度の紹介、栄養士による離乳食アドバイス、鎌倉市全体の動きについての情報提供を行った。 対象者は、男性職員を含む育児休業中の職員（46名に案内送付・5名参加）、産休中又は産休予定の職員（11名に案内送付・参加者なし）。	B (B)	前年度開催時のアンケートにおいてオンラインでの開催希望が多かったことから今年度もオンライン開催とした。オンラインでも活発な交流が行われ、参加のしやすさという点からも好評であった。男性職員の参加希望はなかったが、引き続き、子育て中の先輩職員の話を開いたり育児についての悩みを共有できる場の提供を継続していく。
	男性職員の育児休暇取得率向上のため、子育てと仕事の両立支援策の周知等を行います	職員課	所属長の子育てに対する理解を高めるため、管理職向けの仕事・子育て両立支援研修を実施しており、所属長は、所属の男性職員に子どもの出生が予定されることとなった場合には、制度のチラシ等を活用した周知とともに、育児休業取得の意義を理解し、積極的に取得するよう促すこととしている。 (育児取得率：平成29年度5.3%、平成30年度5.6%、令和元年度18.9%、令和2年度33.3%、令和3年度18.8%、令和4年度37.2%、令和5年度75.0%)	A (A)	職員課の所管する特定事業主行動計画「鎌倉市仕事・子育て両立プラン」において、令和6年度までに男性育休の取得率30%以上を目標値としていたが、令和5年度の取得率は75%となった。 国では、目標値を令和7年度までに1週間以上の取得率を85%、令和12年までに2週間以上の取得率を85%に引き上げることとしており、さらなる取組が必要となる。
	子どもが生まれた男性職員に対し、「鎌倉市男性職員向け育児休業・休暇制度のご案内」を配布します	職員課 教育総務課	男性職員に向け、チラシによる子育てと仕事の両立支援策の周知を行った。 対象者3名、随時相談に乗り、適宜制度の説明を行った。	A (A) A (A)	チラシの配布、庁内掲示板への掲載により、男性職員へ広く周知を図ることができた。 出産予定がわかり次第、資料を配付するとともに制度の説明を行う等、積極的に取組を行った。

(2) 労働時間の短縮と多様な働き方の推進

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
関係機関と連携し、働き方改革の推進を図ります	ホームページ等で働き方改革に関する支援について情報提供します	商工課	チラシの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	A (B)	国県等から働き方改革に関する情報があつた場合、ちらしの配架、ホームページ更新等を随時行った。
多様な働き方についての支援や情報を発信します	「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」で、テレワークに関する情報を発信します	商工課	鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会ホームページの運営、会員宛てのメールやSNSを活用したテレワークの普及に資する情報発信を行った。	C (C)	研究会として取り組む活動（研究、実証実験、周知啓発、情報発信）が情報発信にとどまっている。会の目的や今後のあり方等について、検討を要する時期に来ている。

(3) 職場におけるハラスメントの防止

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
職場におけるハラスメントに関する相談に対応するとともに、被害防止について周知します	ホームページ等でハラスメント防止を周知するとともに、職場の様々な問題に関し「労働相談」「メンタルヘルス相談」を実施します	商工課	チラシの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した他、労働相談を月2回、メンタルヘルス相談を月1回実施した。(相談件数 労働相談37件、メンタルヘルス相談6件)	B (B)	引き続き相談を行い、困った際の受け皿になるように努めた。今後も積極的な情報周知を図り、事業実施を維持していく。
	市職員にハラスメント防止研修を行うとともに、相談窓口を周知します	コンプライアンス課	次の対象者に、コンプライアンス研修の中でハラスメント防止について講義した。 ・新採用職員(42名) ・2、3級職員(567名) ・技能労務職員(76名) ・新任会計年度任用職員(118名) ・学校技能員、栄養士、給食調理員(57名) 庁内のイントラネットに相談窓口を計2回掲載し、周知を図った。	B (B)	研修を繰り返し行うことや、相談窓口の周知、その他の情報提供等により、ハラスメントの防止についての意識付けを継続して図っていく。

目標Ⅴ 配偶者等に対する暴力の根絶

方針1 DV防止の啓発活動の充実

(1) DV防止の啓発活動の充実

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
配偶者・パートナー等に対する暴力防止の啓発活動を充実します	配偶者等への暴力に対する理解を深めるため、学習機会や啓発活動を充実します	地域共生課	「男女共同参画週間」(6月)や「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)に係るDV防止のポスター等を市役所ロビーへ展示するとともに、SNSによる周知を図った。また、県が主催する講座を周知した。	A (A)	機会を捉え、啓発を行った。引き続き、国等の啓発活動と連動しながら、ポスター展示、SNSを利用した情報発信に努め、配偶者等に対する暴力防止に係る市民周知への取組を進めていく。

方針2 DV被害者等への相談体制の整備・充実

(1) 女性相談の充実と包括的支援

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
女性相談窓口の周知を図ります	女性相談窓口案内カードの配布や、広報で周知します	地域共生課	市内公共施設の女子トイレ、医療機関等に女性相談窓口カードを配架した。また、男性相談、外国人相談窓口を案内するためのチラシの配架やホームページへの掲載を行った。	A (A)	女性への暴力防止を目指し、各種相談窓口を情報提供した。引き続き、相談窓口を広く知ってもらい、利用しやすくなるよう取組を進めていく。
女性相談の充実を図り、関係課等と連携し支援を行います	女性相談では、専門的知識を有する相談員による相談体制の充実を図り、関係課等と連携し、切れ目のない支援を行います	地域共生課	専門的知識又は実務経験を有する者を女性相談員として配置するとともに、女性相談員への研修を行い、円滑な支援につながるよう「女性相談」を実施した。また、必要に応じて関係課等と連携し、相談者へ対応した。 R5 相談件数 603件	A (A)	身近な人間関係に関する相談から一時保護につながる緊急性を要する相談まで多岐にわたる相談内容に対し、適切な相談支援を行った。
	女性弁護士が、女性を対象とした法的な問題についての相談を受けます	地域共生課	・女性弁護士による法律相談を実施した。 実施日数 相談件数 R4 12 110 R5 12 111	A (A)	市の女性相談を受けて、その後離婚等に関する専門的アドバイスを受ける方など、女性支援の一助となっている。相談者へ寄り添った相談体制を提供するため、引き続き継続していく。

(2) 男性被害者のための相談体制づくり

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
男性からのDV相談に対する体制を整えとともに周知を図ります	男性被害者からのDVに係る相談を受けとめ、専門の相談窓口へつなぎます	地域共生課	男性被害者からの相談については、県や民間団体の専門的な相談窓口を紹介するとともに、くらしと福祉の窓口において対応した。	A (A)	男性からのDV相談に対する体制については、被害者・加害者を含め、国の調査研究報告を注視しながら検討していく。

方針3 DV被害者等の安全確保と自立支援

(1) 一時保護と自立支援の体制づくり

施策	取組内容	担当課	令和5年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
一時保護の支援及び体制を充実します	被害者の安全を確保し、一時保護を行います	地域共生課	一時保護については、関係課や機関と連携して実施した。令和5年度一時保護件数1件。	A (A)	一時保護について、関係課と連携し対応したため。一時保護は緊急性を伴うため、今後とも関係課等との連携を密にすることで、保護対象者の安全を確保できるよう努める。
DV被害者等の自立に向けた支援を行います	一時保護施設の入所者が生活基盤を整えられるよう支援します	地域共生課	一時保護施設入所者について、関係課等と連携し、自立に向けた支援を行った。	A (A)	一時保護施設入所者の状況に応じて、関係課等と綿密に情報共有を図りながら支援した。今後も入所者の状況を適正に把握しながら支援を行う。